

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第5項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年11月28日

【中間会計期間】 第77期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 クリエイト株式会社

【英訳名】 CREATE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇山 泰宏

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座一丁目13番15号

【電話番号】 06-6538-2333

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 五十嵐 昭彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区阿波座一丁目13番15号

【電話番号】 06-6538-2333

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 五十嵐 昭彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年11月11日に提出いたしました第77期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 経理の状況

##### 1 中間連結財務諸表

##### 注記事項

（株主資本等関係）

##### 2 その他

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

### 第一部【企業情報】

#### 第4 【経理の状況】

##### 1 【中間連結財務諸表】

##### 【注記事項】

（株主資本等関係）

##### 【訂正前】

<省略>

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

##### 1. 配当金支払額

<省略>

##### 2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月7日 取締役会	普通株式	54,842	14.00	2024年9月30日	2024年12月1日	利益剰余金

##### 【訂正後】

<省略>

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

##### 1. 配当金支払額

<省略>

##### 2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月7日 取締役会	普通株式	54,842	14.00	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

## 2 【その他】

### 【訂正前】

2024年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・54,842千円

1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・14円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2024年12月1日

(注)2024年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

### 【訂正後】

2024年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・54,842千円

1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・14円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2024年12月2日

(注)2024年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。